

本県の看護職員従事者数の状況

看護職員の全国比較

資料1

【令和2年12月31日現在の従事者数と人口10万対比較】（単位：人）

出典：令和2年衛生行政報告例（厚生労働省）

	看護師	准看護師	助産師	保健師	合計	
青森県	13,211	4,637	336	718	18,902	従事者数実人員
	1,067.1	374.6	27.1	58.0	1,526.8	人口10万対
全国	1,015.4 第28位	225.6 第13位	30.2 第37位	44.1 第19位	1,315.2	人口10万対
差	51.7	149	△3.0	13.9	211.6	人口10万対

【参考】

青森県（単位：人）

R2 従業助産師数	R2 15～49歳 女性人口(単位：千人)	15～49歳 女性人口10万対
336	212	158.5 第28位

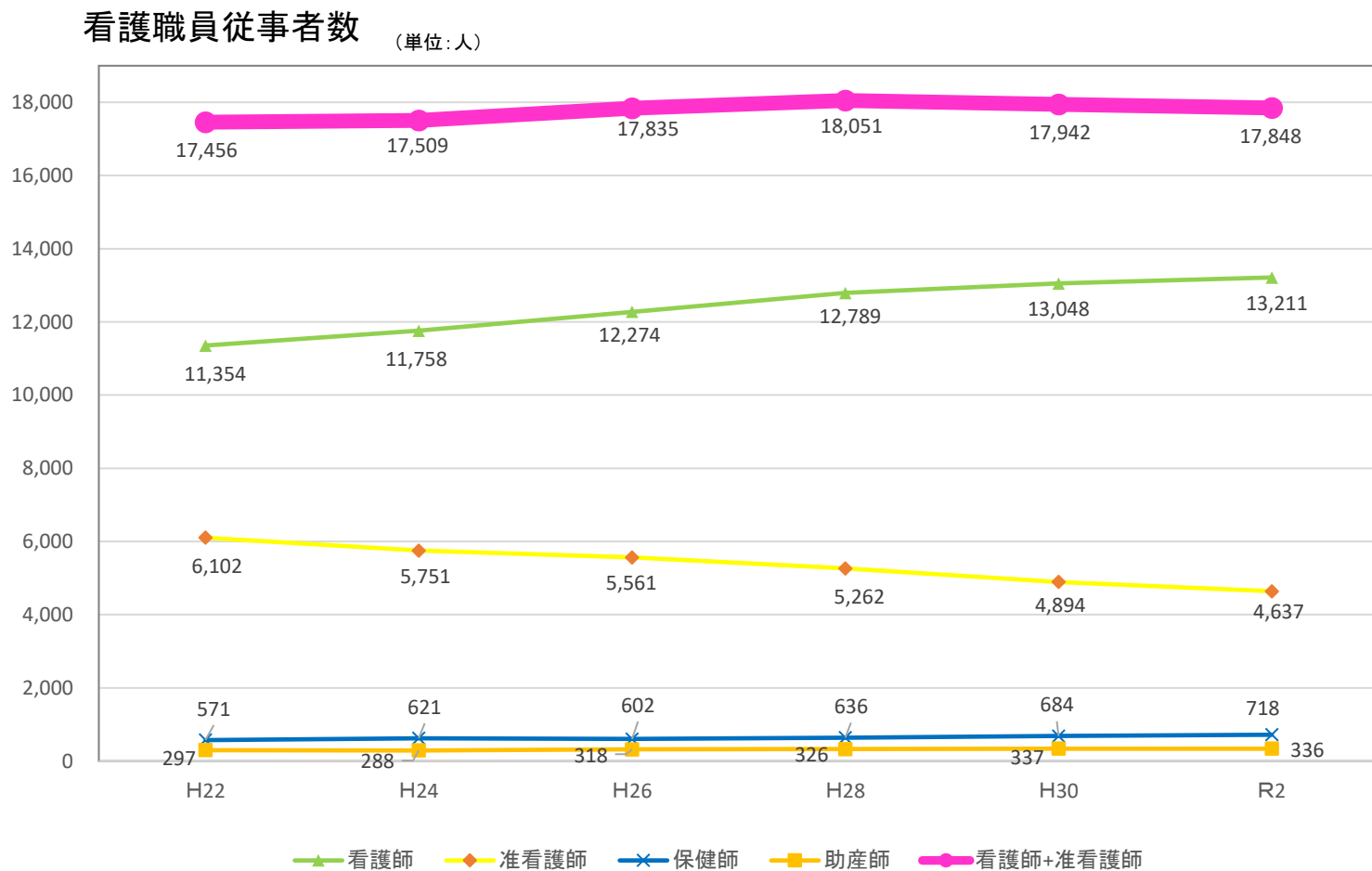
全国（単位：人）

15～49歳 女性人口10万対
157.8

- ◎青森県の看護職員は、人口10万対で比較すると助産師を除き全国平均より高い。
- ◎助産師も、15～49歳の女性人口10万対で比較すると全国平均を上回る。

従事者数の推移

出典：令和2年衛生行政報告例（厚生労働省）



◎青森県の看護師と准看護師の合計従事者数はH22年から約400人増加している。

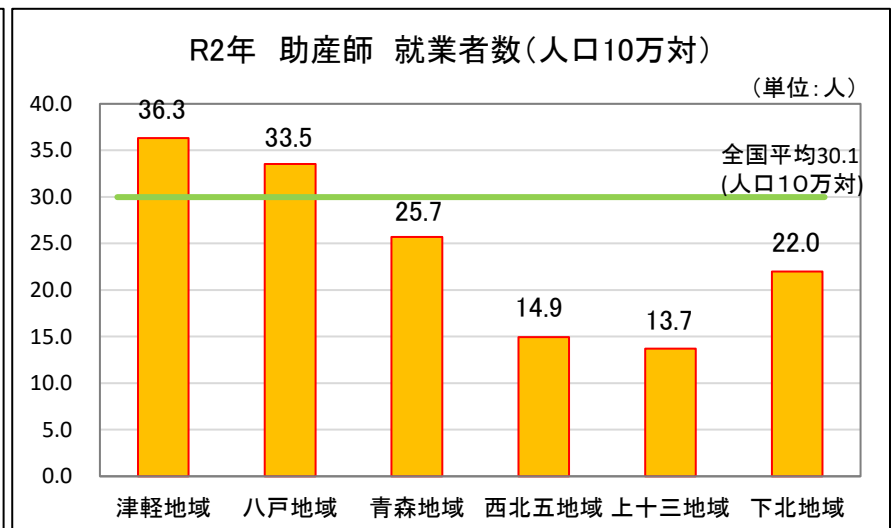
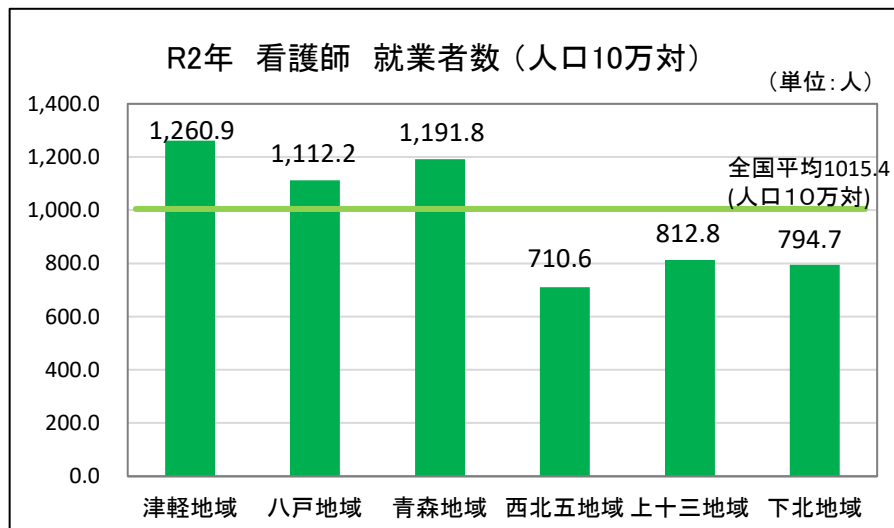
R2看護職員 就業者数

(単位:人)

		看護師	准看護師	保健師	助産師	合計
津軽地域	実人員	3,474	1,208	142	100	4,924
	人口10万対	1,260.9	438.5	51.5	36.3	1,787.2
八戸地域	実人員	3,451	1,048	166	104	4,769
	人口10万対	1,112.2	337.8	53.5	33.5	1,537.0
青森地域	実人員	3,523	1,042	150	76	4,791
	人口10万対	1,191.8	352.5	50.7	25.7	1,620.8
西北五地域	実人員	856	477	84	18	1,435
	人口10万対	710.6	395.9	69.7	14.9	1,191.2
上十三地域	実人員	1,365	653	126	23	2,167
	人口10万対	812.8	388.9	75.0	13.7	1,290.4
下北地域	実人員	542	209	50	15	816
	人口10万対	794.7	306.5	73.3	22.0	1,196.5
青森県合計	実人員	13,211	4,637	718	336	18,902
	人口10万対	1,067.1	374.6	58.0	27.1	1,526.8

◎看護師・助産師の人口10万対の就業者数は、西北五・上十三・下北地域において少ない。

令和2年12月31日時点



各施設種別の看護職員の採用予定と実績

常勤（正職員）採用

出典：青森県ナースセンター調べ

施設種別	令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日採用分) (回収率47.2%)		
	採用 <u>予定</u> 人数(A)	採用 実績 人数(B)	採用率(B/A)
病院	674	630	93.47%
診療所	81	66	81.48%
介護老人保健施設	64	46	71.88%
特別養護老人ホーム	48	33	68.75%
訪問看護ステーション	69	56	81.16%
計	936	831	88.78%

- ◎各施設において採用予定人数を満たす採用ができていない。
- ◎特に特別養護老人ホームや介護老人保健施設で採用率が低い。

●看護師 ●保健師
●准看護師 ●助産師
●全部

青森県看護師等サポートプログラム（平成30年度版）

資料2-1

【平成29年10月改定】

青森県と関係機関が密接に連携し、県内で就業する看護職員をサポートします。

キャリアパス	あこがれ	受験・入学	進路決定	結婚・出産・子育て	離職・潜在看護職員
	中高生		看護学生	看護職員 新人 中堅 ベテラン	
1 県内就労の支援	高校生の1日看護体験・進路説明会（県看護協会・医療機関）		就職相談会（医療機関・福祉関係機関・養成校・県）	ナースセンター（県看護協会・県） 無料職業紹介、働き方・進路相談	
	体験学習受入（医療機関）		インターンシップ（医療機関・福祉関係機関）	潜在看護師の掘り起こし（県看護協会・県）	
	出前講座、出前トーク（医療機関・養成校・県看護協会・県）		施設紹介（医療機関・福祉関係機関）	再就業支援（医療機関・福祉関係機関・県看護協会・県）	
	オープンキャンパス（養成校）		修学資金貸与（県・養成校） 看護職員資格取得特別対策事業（県・県医師会・医療機関・養成校）	U・Iターン促進（県・各関係機関）	
2 キャリアアップ応援			看護教員養成（養成校・県） 養成所運営費補助（県）	新人看護職員研修（医療機関・福祉関係機関・県） 認定看護師養成（県・医療機関・大学） 特定行為研修受講推進（県・医療機関・大学） 実践応力に応じたキャリアアップのための継続研修（県看護協会・県・医療機関・福祉関係機関） 助産師出向支援（医療機関） 訪問看護の推進（県・県看護協会・医療機関・福祉関係機関） 他病院等との人事交流（医療機関・福祉関係機関）	
				ワーク・ライフ・バランス推進（医療機関・福祉関係機関・県看護協会・県） 新人看護職員の離職防止（医療機関・福祉関係機関・県看護協会・県） 処遇改善（医療機関・福祉関係機関） 病院内保育所運営費補助（医療機関） 医療勤務環境改善支援センター	
3 魅力ある職場づくり					
支援体制	青森県看護師等確保推進会議				

事業			主体実施機関	実施状況等
1 県内就労の支援	1	高校生の1日看護体験・進路説明会	県看護協会・医療機関・高等学校	○ 高校生1日看護体験(県看護協会) 実施日: 令和4年7月4日～9月7日 参加施設: 県内18病院 参加者: 高校生227人 ○ 看護大学等進路説明会(県看護協会) 実施日: 令和4年7月30日 参加校: 看護系大学6校 参加者数: 100人程度
	2	オープンキャンパス	養成校	○ オープンキャンパス(県看護協会) 大学6校、看護養成所3年課程2校、2年課程3校、5年一貫3校、准看護養成所2校
	3	就職情報冊子の作成・配布	医療機関・福祉関係機関・養成校・県	○ 就職情報冊子 令和元年度より訪問看護ステーション掲載を追加し、64施設に1,283冊を配布した。 就職情報冊子の情報を県のホームページにも掲載した。 ○ 配布先: 青森県医師会 青森県看護協会 青森県訪問看護ステーション連絡協議会 各看護師等学校養成所 掲載を希望した38施設 青森県ナースセンター 青森県暮らしサポートセンター移住相談窓口 あおもりUIターン就職支援センター(東京事務所内)
	4	看護師等修学資金貸与 R4実績見込額: 16,506千円	県・養成校	○ 看護師等修学資金貸与(県) 【貸与実績】 R2 新規: 24人 継続: 28人 R3 新規: 25人 継続: 28人 R4 新規: 20人 継続: 29人 【特定施設就労者数】 R2卒業生: 21人中15人(71.4%) R3卒業生: 24人中16人(66.6%) R4卒業生: 18人中15人(83.3%) ※特定施設 ・許可病床数200床未満の病院 ・精神病床が80%以上の病院 ・老健、訪看ステーション など ※新規貸与枠: 毎年度25人⇒R3年度は申請者が30人だったため、全員への貸与ができなかった。
	5	看護職員資格取得特別対策事業 R4実績見込額: 8,349千円	県医師会・県・医療機関・福祉関係機関・養成校	○ 事務局(県→県医師会委託) ★医療機関等とひとり親家庭の親又は子とのマッチング成立 R4 4人 (内訳)親2人、子2人(看護師課程1人、准看護師課程3人) ★R4応募者数 10人(親: 5人、子5人) ※対象医療機関: 応募医療機関数 6医療機関 当該医療機関での雇用を希望し、修学資金の貸与を行う医療機関(県が1/2を補助)
	6	ナースセンター (無料職業紹介・働き方・進路相談・再就職支援など) R4実績見込額: 20,339千円	県看護協会・県	○ ナースセンターによる職業紹介(県→県看護協会委託) ★無料職業紹介による就職者数 就職者数 延求職者数 延求人数 H30 293人 1,815 3,904 R1 263人 1,698 4,145 R2 275人 1,704 3,985 R3 275人 2,061 4,689 R4 164人 1,687 4,821

1	看護師等養成所運営費補助 R4実績見込額:95,996千円	県	○ 看護師等養成所運営費補助事業(県) 看護師又は准看護師の養成所の運営に要する経費 ・対象:民間立・独立行政法人立8校10課程 ・県内就業率や専任教員の配置等に応じた調整率を導入し補助金交付 〈調整率〉 県内就業率 90%以上 :1.2 専任教員配置 全ての要件を満たしている場合:1.1 75～90%未満:1.1 要件を満たしていない場合 :1.0 70～75%未満:1.0 60～70%未満:0.9 60%未満 :0.8 ※専任教員の要件 ア 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者 イ 専任教員として必要な研修を修了した者又は看護師の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者 ★補助対象養成校県内就業率 R2 82.8% R3 85.2% R4 85.5%
2	新人看護職員研修 R4実績見込額:11,199千円	医療機関・県	○ 新人看護職員研修事業(県) 主として免許取得後に初めて就労する新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修事業に要する経費の補助 ・前年度の新人看護職員離職率に応じた調整率を導入し補助金交付 補助実績 〈調整率〉 新人看護職員離職率 R1 27病院 318人 0% :1.2 R2 27病院 326人 0.1～4.9%:1.1 R3 29病院 324人 5%以上 :1.0 R4 23病院 333人
3	新人訪問看護職員研修 R4実績見込額:2,930千円	県・訪問看護ステーション	○ 新人訪問看護職員研修事業(県) 主として初めて訪問看護ステーションに従事する新人訪問看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止並びに訪問看護ステーションの基盤強化を図るため、訪問看護ステーションが新人訪問看護職員に行う研修に要する経費の補助 補助実績 R1 4ステーション 6人 R2 8ステーション 12人 R3 8ステーション 13人 R4 6ステーション 12人
4	看護師等実習指導者講習会 R4実績見込額:3,409千円	医療機関・県看護協会・県	○ 看護師等実習指導者講習会(県→県看護協会委託) 看護師等学校養成所の学生が効果的な実習を受けられるよう、臨地実習の実習指導者の養成を目的とするもの。 実習指導者講習会(定員40人) 特定分野実習指導者講習会(定員12人) 集合研修日数 受講者 集合研修日数 受講者 R1 25日 33人 7日 9人 R2 26日 33人 7日 3人 R3 23日 19人 7日 4人 R4 23日 32人 7日 8人 ★実習指導者講習会の修了者がいる病院の割合 (看護師等養成所の実習施設となっている病院のうち) R4年度 82.9%(35病院中29病院)

2
キャリアアップ
応援

5	看護教員養成 職員キャリアアップ推進事業) R4実績見込額:972千円	(看護 養成校・県	○ 看護教員養成講習会参加支援事業 看護師又は准看護師の養成所における看護教員の充実・向上を図るため、養成所の設置者が行う看護教員養成講習会参加支援事業に要する経費について補助受講料（受講料、旅費）基準額:受講者1人当たり324千円 <table><tr><td>講習会受講補助実績</td><td>★看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン</td></tr><tr><td>R1 3人</td><td>・5-1-1(8)で、養成所には専任教員をおくこととされている</td></tr><tr><td>R2 2人</td><td>(准看護師養成所:3人、看護師養成所:8人)</td></tr><tr><td>R3 0人</td><td>※専任教員となることができるもの</td></tr><tr><td>R4 3人</td><td>・専任教員として必要な研修を修了した者又は看護師の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者</td></tr></table> 専任教員養成講習会未受講者数 <table><tr><td>R1 9人</td></tr><tr><td>R2 15人</td></tr><tr><td>R3 13人</td></tr><tr><td>R4 15人</td></tr></table>	講習会受講補助実績	★看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	R1 3人	・5-1-1(8)で、養成所には専任教員をおくこととされている	R2 2人	(准看護師養成所:3人、看護師養成所:8人)	R3 0人	※専任教員となることができるもの	R4 3人	・専任教員として必要な研修を修了した者又は看護師の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者	R1 9人	R2 15人	R3 13人	R4 15人
講習会受講補助実績	★看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン																
R1 3人	・5-1-1(8)で、養成所には専任教員をおくこととされている																
R2 2人	(准看護師養成所:3人、看護師養成所:8人)																
R3 0人	※専任教員となることができるもの																
R4 3人	・専任教員として必要な研修を修了した者又は看護師の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者																
R1 9人																	
R2 15人																	
R3 13人																	
R4 15人																	
6	訪問看護の推進 (訪問看護推進事業) R4実績見込額:6,331千円	県・看護協会・訪問看護 ステーション	○ 訪問看護推進事業(県→看護協会委託) 訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員の人材確保、訪問看護ステーションの規模拡大・機能強化及び訪問看護の利用促進を図ることを目的 ・訪問看護ステーション体験型研修の実施 ・訪問看護師教育プログラム作成・活用推進 ・訪問看護に関する研修 ・訪問看護の啓発活動の実施 ・訪問看護体験型研修(令和3年度から看護協会へ委託) <table><tr><td>参加者数</td><td>研修受け入れ事業所数</td></tr><tr><td>R2 46人</td><td>R2 12</td></tr><tr><td>R3 51人</td><td>R3 17</td></tr><tr><td>R4 45人</td><td>R4 21</td></tr></table>	参加者数	研修受け入れ事業所数	R2 46人	R2 12	R3 51人	R3 17	R4 45人	R4 21						
参加者数	研修受け入れ事業所数																
R2 46人	R2 12																
R3 51人	R3 17																
R4 45人	R4 21																
		県・医療機関・訪問看護 ステーション	○ 訪問看護推進体制構築事業(県→全日病青森委託) 訪問看護の実態・課題を把握し、その解決に向けた取組の実施や訪問看護に携わる職員の資質向上を目指し、訪問看護推進体制の構築を図るため ・青森県訪問看護推進協議会の設置及び運営 ・訪問看護に関する研修の実施 訪問看護に関する研修会の受講者 <table><tr><td>R2 59人(zoom開催)</td></tr><tr><td>R3 84人(zoom開催)</td></tr><tr><td>R4 145人</td></tr></table>	R2 59人(zoom開催)	R3 84人(zoom開催)	R4 145人											
R2 59人(zoom開催)																	
R3 84人(zoom開催)																	
R4 145人																	

2
キャリアアップ応援

7	認定看護師等養成 (看護職員キャリアアップ推進事業) R4実績見込額:3,472千円	県・医療機関・大学	○ 認定看護師等育成支援事業 特定行為を実施できる看護師及び認定看護師を育成しようとする病院、訪問看護ステーション及び介護老人保健施設が行う看護師特定行為研修受講及び認定看護師教育課程受講支援並びに助産師を育成しようとする病院が行う助産師養成課程受講支援に要する経費について補助 県補助実績 <table><tr><td></td><td>認定看護師</td><td>特定行為研修</td><td>※補助対象</td></tr><tr><td>R1</td><td>2人</td><td>2人</td><td>認定看護師教育課程受講費</td></tr><tr><td>R2</td><td>3人</td><td>6人</td><td>特定行為研修受講費</td></tr><tr><td>R3</td><td>5人</td><td>7人</td><td>助産師養成課程受講費</td></tr><tr><td>R4</td><td>3人</td><td>9人</td><td></td></tr></table> ★県内 <table><tr><td></td><td>認定看護師数(累計)</td><td>特定行為研修修了者数(累計)</td></tr><tr><td>R1</td><td>189人</td><td>6人</td></tr><tr><td>R2</td><td>197人</td><td>9人</td></tr><tr><td>R3</td><td>205人</td><td>23人(県内受講可能となった)</td></tr><tr><td>R4</td><td>211人</td><td>31人</td></tr></table>		認定看護師	特定行為研修	※補助対象	R1	2人	2人	認定看護師教育課程受講費	R2	3人	6人	特定行為研修受講費	R3	5人	7人	助産師養成課程受講費	R4	3人	9人			認定看護師数(累計)	特定行為研修修了者数(累計)	R1	189人	6人	R2	197人	9人	R3	205人	23人(県内受講可能となった)	R4	211人	31人
	認定看護師	特定行為研修	※補助対象																																			
R1	2人	2人	認定看護師教育課程受講費																																			
R2	3人	6人	特定行為研修受講費																																			
R3	5人	7人	助産師養成課程受講費																																			
R4	3人	9人																																				
	認定看護師数(累計)	特定行為研修修了者数(累計)																																				
R1	189人	6人																																				
R2	197人	9人																																				
R3	205人	23人(県内受講可能となった)																																				
R4	211人	31人																																				
8	助産師活用推進事業 R4実績見込額:2,904千円	県・県看護協会・医療機関	○ 助産師活用推進事業(県→県看護協会委託) ・助産師出向に係る支援・調整等 ・協議会の開催 ・助産師の教育活用等に関する実態調査実施 ・助産師実践能力強化に係る研修会等の実施 <table><tr><td></td><td>研修会参加者数</td><td>研修参加施設</td></tr><tr><td>R2</td><td>28人</td><td>R2 26</td></tr><tr><td>R3</td><td>49人</td><td>R3 25</td></tr><tr><td>R4</td><td>52人</td><td>R4 16</td></tr></table>		研修会参加者数	研修参加施設	R2	28人	R2 26	R3	49人	R3 25	R4	52人	R4 16																							
	研修会参加者数	研修参加施設																																				
R2	28人	R2 26																																				
R3	49人	R3 25																																				
R4	52人	R4 16																																				

3
魅力ある職場づくり

1	看護労働環境対策	医療機関・県看護協会・	○ 看護労働環境対策事業(県看護協会) ・看護職員が働き続けられる労働環境整備の支援 ・セミナーの開催 - ハラスメントセミナー 夜勤交代制勤務に関するガイドラインセミナー - 参加者 58人 61人
2	処遇改善	医療機関	○ 医療勤務環境改善支援センター運営事業 (県→日本医業経営コンサルタント協会委託) (労働局→タスクールPlus委託) 1 医療勤務環境改善セミナー 県内病院対象 参加者:36病院 2 個別支援 35病院
3	医療勤務環境改善支援センター設置	県・労働局・医療機関	
4	病院内保育所運営費補助	県・医療機関	○ 病院内保育所運営費補助(県) 令和4年度実績なし ★青森県内における病院内保育所を運営している病院数:16医療機関
5	新人看護職員等離職防止・定着促進事業	県看護協会	○ 新人看護職員等交流会 新卒看護職カフェ 参加45人(3会場)/募集各会場20人 2年目看護職カフェ 参加20人/募集30人 ○ 看護管理者と看護師等学校養成所教員との情報交換会 参加45人/募集50人 ★青森県新人看護職員離職率 - H30 12.6% - R 1 8.3% - R 2 9.6% - R 3 12.3%

	青森県看護師等サポートプログラム				
	目標項目	策定時の値 (平成28年度) ※平成27年度	現状値 (令和4年度) ※令和3年度	目標値 (令和5年度)	達成状況
県内 就労支援	県内就業率	※55.8%	56.4%	増加	変化なし (目標未達成)
	ナースセンター による就職者数	280人	164人	増加	悪化
キャリアアップ 応援	認定看護師数	179人	211人	240人	改善 (目標未達成)
	看護教員養成講 習会未受講者数	16人	15人	減少	変化なし (目標未達成)
魅力ある 職場づくり	新人看護職員 離職率	※7.0%	※12.3%	6.8%	悪化
	常勤看護職員 離職率	※8.6%	※7.9%	8.1%	改善 (目標達成)

1 県内就労支援

① 県内就業率

○令和4年度（5.3卒業）における各課程別（県内外出身者別）看護師等学校養成所県内就業率

出典：医療業務課調べ

目標：増加

【県全体】（単位：人）

	県内就業	県外就業	合計
県内出身者	435	215	650
県外出身者	14	131	145
合計	449	346	795

県内出身者の
県内就業率

66. 9%

県内就業率

56. 4%

県内出身者の県内就業は約 6 7 %

県外出身者の県内就業は約 1 0 %

【看護課程】（単位：人）

	県内就業	県外就業	合計
県内出身者	322	212	534
県外出身者	12	131	143
合計	334	343	677

60. 2%

9. 1%

49. 3%

県内出身者の県内就業は約 6 0 %

県外出身者の県内就業は約 9 %

【准看護師課程】（単位：人）

	県内就業	県外就業	合計
県内出身者	113	3	116
県外出身者	2	0	2
合計	115	3	118

97. 4%

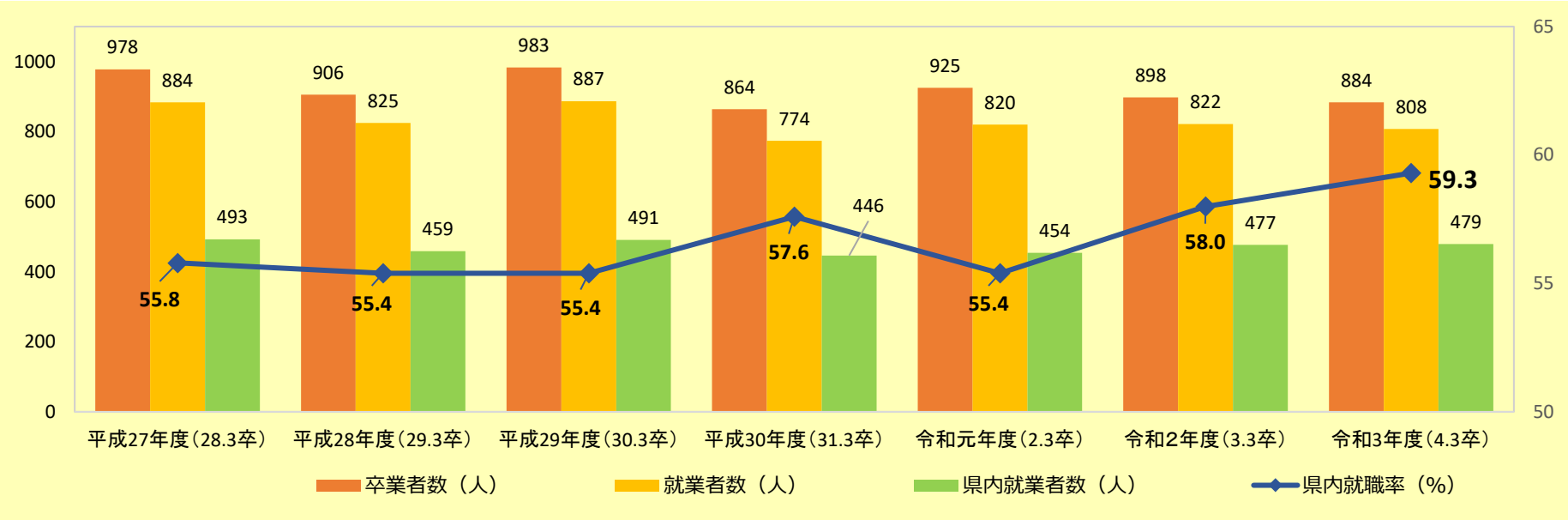
100%

97. 4%

県内出身者の県内就業は約 9 7 %

県外出身者の県内就業は 1 0 0 %

看護師等学校養成所の卒業生県内就業率（令和3年度まで）



令和3年度	学校・養成所数 (校)	卒業者数 (人)	看護職就業者数 (人)	県内就業者数 (人)	県内就業率 (%)	(参考) 令和2年度 県内就業率 (%)
北海道	74	3,091	2,741	2,515	91.8	89.2
青森県	23	884	808	479	59.3	58.0
岩手県	16	640	591	390	66.0	63.0
宮城県	27	1,324	1,133	775	68.4	65.2
秋田県	11	451	409	246	60.1	63.0
山形県	11	400	361	256	70.9	68.9
福島県	30	983	818	682	83.4	82.9

北海道・東北平均：74.5%
全国平均：74.1%

出典：平成27～令和3年度 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査（厚生労働省）

○青森県内養成校卒業生の主な県外就業先（上位3都道府県）

	上位県外就業先(就業者数)		
平成30年度 (31.3卒業生)	東京都 (79名)	神奈川県 (66名)	北海道 (46名)
令和元年度 (2.3卒業生)	神奈川県 (87名)	東京都 (72名)	埼玉県 (41名)
2年度 (3.3卒業生)	神奈川県 (74名)	東京都 (73名)	北海道 (39名)
3年度 (4.3卒業生)	神奈川県 (71名)	東京都 (58名)	北海道 (42名)

首都圏への就職が多い傾向は変わらない。

○北海道・東北6県におけるUIJターン者数（道県外の養成校を卒業して就職した者 ※新卒者のみ）

	平成30年度 (31.3卒業生)	令和元年度 (2.3卒業生)	令和2年度 (3.3卒業生)	令和3年度 (4.3卒業生)
北海道	122	88	92	129
青森県	49	46	64	58
岩手県	86	56	59	85
宮城県	298	184	160	258
山形県	103	83	80	76
秋田県	76	55	40	94
福島県	115	64	73	109

○北海道・東北平均 約116人

○全国平均 約331人
(前年度と同程度)

例年、青森県へのUIJターン者は、北海道東北と比べると少ない状況が続いている。

出典：令和4年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査（厚生労働省）

◎養成校におけるオープンキャンパスや進路説明会、修学資金の貸与等を行っているが、県内就職率は県全体で56.4%であり、目標は未達成である。

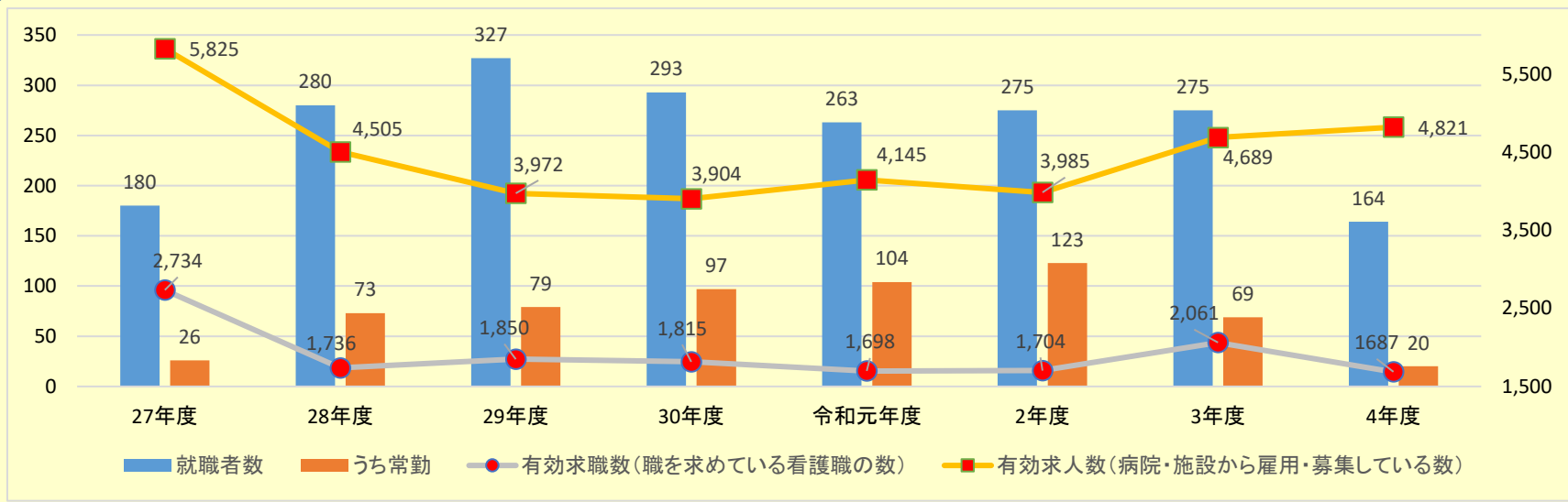
◎県内就職の更なる増加に向けて、県内出身者をはじめとした看護学生等に対して、県内医療機関等の魅力を発信する取組等を継続していく。

1 県内就労支援

②ナースセンターによる就職者数

(単位：人)

目標：増加



○ナースセンターにおける就業状況の動向・推移 (単位：人)

	求人数	求職数	常勤 (正職員)	非常勤 又は嘱託	臨時雇用	就職者数
令和元年度	4,145	1,698	104	96	63	263
令和2年度	3,985	1,704	123	124	28	275
令和3年度	4,689	2,061	69	153	53	275
令和4年度	4,821	1,687	20	64	80	164

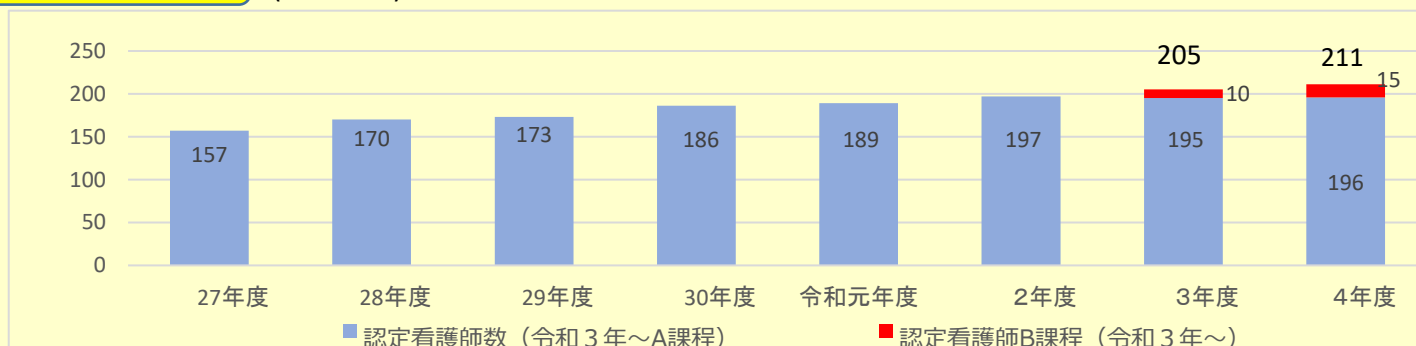
◎短期就労を希望する求職者の条件と、常勤雇用を必要とする求人側の条件がマッチしないこともあり、就職者数が伸び悩んでおり、目標は未達成である。
◎多様な働き方の推進等、引き続き就職者増加に向けた取組を行っていく。

2 キャリアアップ応援

① 認定看護師等数

(単位:人)

認定看護師
目標:240人



(参考) 特定行為研修修了者数(単位:人)

3

4

6

9

9

31

出典 日本看護協会HP:都道府県別認定看護師登録者数

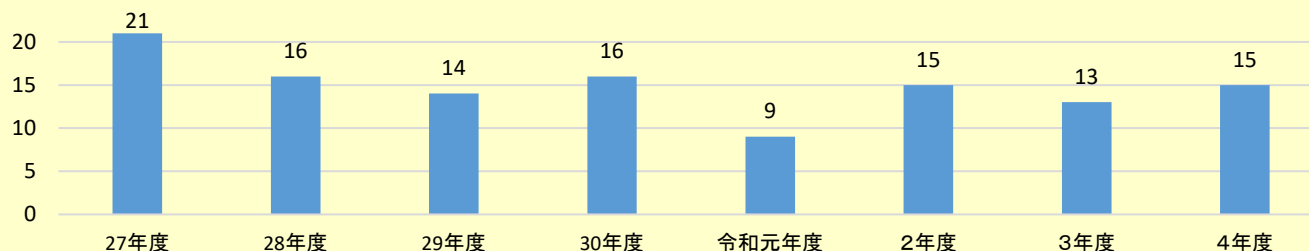
◎県では、毎年度認定看護師等の資格取得に係る経費の一部補助を実施しており、県内の認定看護師数は着実に増加しているものの、令和4年度時点で211人で目標は未達成である。

◎看護師のキャリアアップと質の向上支援のため今後も認定看護師の資格取得や特定行為研修受講推進の取組を継続していく。

② 看護教員養成講習会未受講者数

(単位:人)

目標:減少



出典:保健師助産師看護師法による14条・20条報告より

◎県では看護教員養成講習会の受講に係る経費の一部補助を実施しているが、令和4年度時点の未受講者は15人で目標は未達成である。

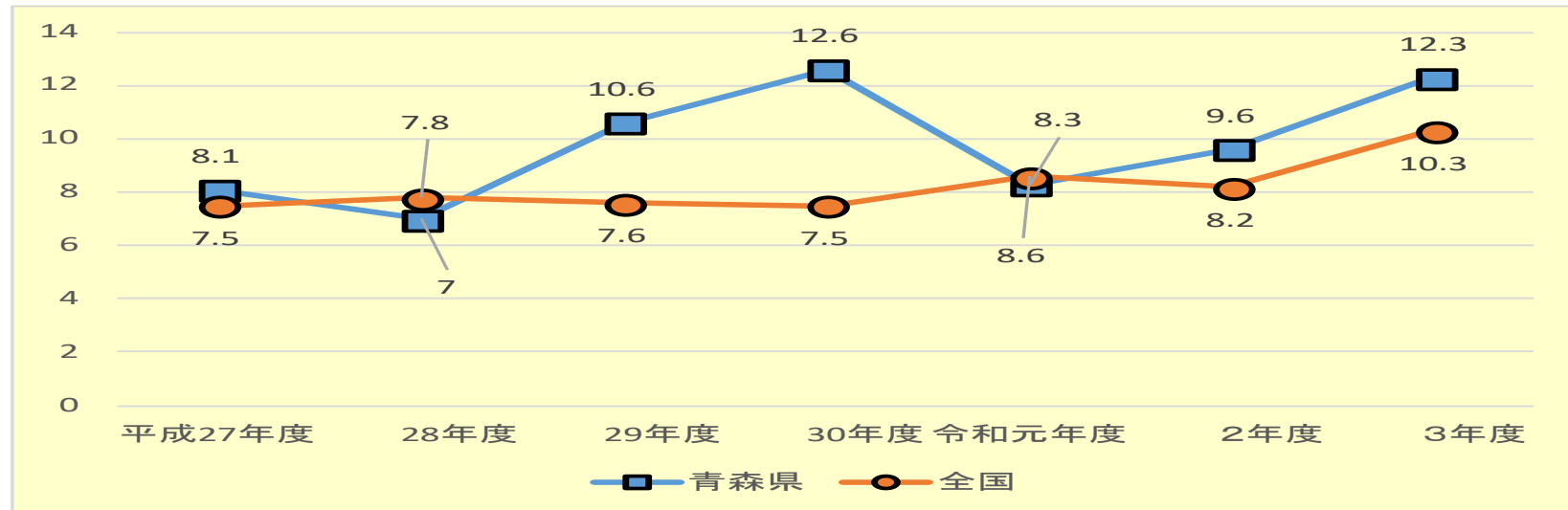
◎各養成所における看護教育の充実のため、受講促進の取組を強化していく。

3 魅力ある職場づくり

出典
全国：日本看護協会「病院看護実態調査」
青森県：ナースセンター調べ

①新人看護職員離職率

目標:6.8%



○令和3年度青森県内の新卒看護職員の離職状況 ※()内は令和2年度調査

施設種別	調査数	回収率 (%)	新卒採用者数	新卒退職者数	離職率 (%)
病院	92	79.3	319 (324)	36 (31)	11.3 (9.6)
診療所	681	36	5 (4)	4 (2)	80 (50)
介護老人保健施設	61	55.7	0 (3)	0 (0)	0 (0)
特別養護老人ホーム	134	61.9	1 (2)	0 (0)	0 (0)
訪問看護ステーション	136	63.2	0 (3)	0 (0)	0 (0)
合計	1104	47.2	325	40	12.3 (9.6)

○令和元年・令和2年・令和3年度における青森県内の新人看護職員の離職理由の比較

出典：ナースセンター調べ

令和元年度(離職率8.3%)

主な理由（割合順）	割合
自分の適正・能力への不安	22%
自分の健康(主に精神的理由)	16%
興味・やりがいがない	8%
進学・研修・留学	8%

令和2年度(離職率9.6%)

主な理由（割合順）	割合
自分の適性・能力への不安	22%
自分の健康	18%
職場での人間関係・雇用への不満	15%
興味・やりがいがない 進学・研修・留学	それぞれ 8%

令和3年度(離職率12.3%)

主な理由（割合順）	割合
自分の健康(主に精神的理由)	34.8%
他の病院・職場への興味(看護職として)	15.2%
自分の適正・能力への不安	10.9%

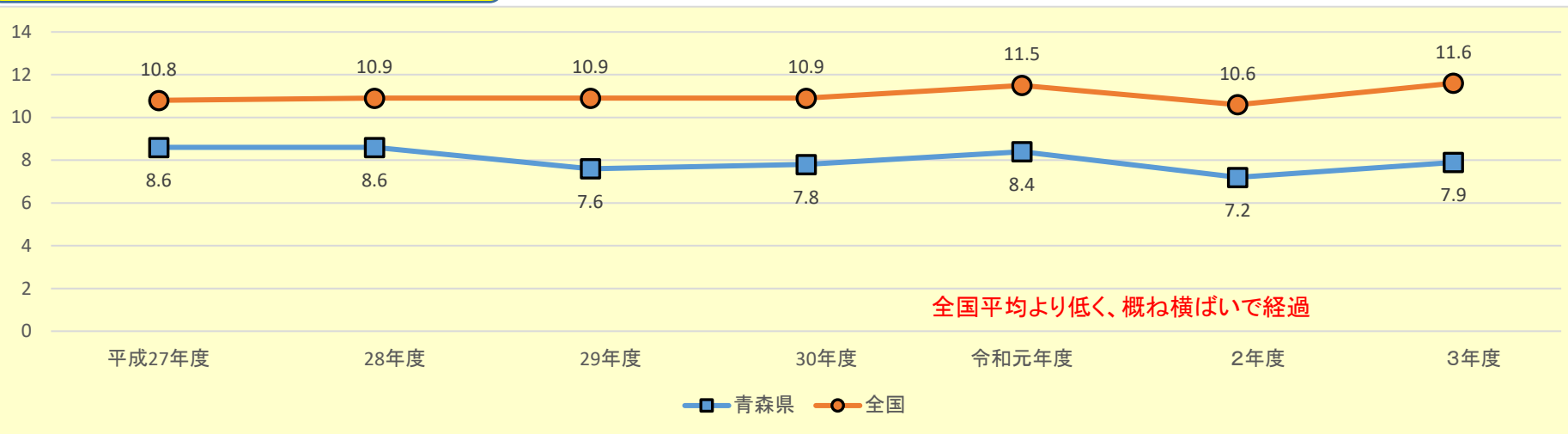
◎令和3年度の主な離職理由として、「自分の健康（主に精神的理由）」、「他の病院・職場への興味（看護職として）」、「自分の適正・能力への不安」が挙げられ、新卒離職率は12.3%と増加しており、目標は未達成。

◎勤務環境改善への取組、メンタルサポート、新人看護職員研修等の充実を図り、離職防止、定着に向けて取り組んでいく。

②常勤看護職員離職率

目標: 8.1%

出典
全国：日本看護協会「病院看護実態調査」
青森県：ナースセンター調べ



○令和3年度青森県内の常勤看護職員の離職状況

施設種別	調査数	回収率	常勤看護職員数	退職者数	離職率
病院	92	79.3%	8,336	623	7.5%
診療所	681	36.0%	1,184	87	7.3%
介護老人保健施設	61	55.7%	331	40	12.1%
特別養護老人ホーム	134	61.9%	287	27	9.4%
訪問看護ステーション	136	63.2%	388	50	12.9%
合計	1,104		10,526	827	7.9%

◎常勤看護職員の離職率は7.9%で目標を達成している。

◎働き方が多様化する中、看護職員の労働環境の改善、業務の効率化の推進等、継続的な職場環境作りに取り組んでいく。

青森県看護師等サポートプログラムの見直しについて

資料2-4

目標値と取組の追加

【背景】

・高齢化の一層の進展に伴い、医療・介護ニーズが増大し、在宅医療のニーズの増大も見込まれている。

・それに合わせて、訪問看護のニーズの増大も見込まれ、その担い手である訪問看護ステーションにおいて、看護人材を確保し、訪問看護サービスの提供体制を強化する必要がある。

新規

目標値
(R11)

訪問看護ステーション
従事看護職員数

898人
※1

(R2: 803人)

※1 目標値は、地域医療構想の在宅医療等必要量の伸び率1.1190を乗じて算出

新規

R5.5.1「青森県訪問看護総合支援センター」開設

取組

項目

【新規】訪問看護職員の人材確保

・関係機関との連携により、需要が増大する訪問看護に従事する看護職員の確保に努める。

県内就労の
支援

【新規】訪問看護職員の質の向上

・訪問看護の質の向上のため、各種研修や訪問看護の実践等に関する相談・支援を行う。

キャリアアップ
応援

【新規】訪問看護ステーションの経営の安定化

・訪問看護ステーションの経営の安定化を図るため、訪問看護ステーション開設、管理運営の相談・支援を行う。

魅力ある
職場づくり

目標値の追加

【背景】

・2025年に向けて更なる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助(特定行為)を行う看護師を養成する必要がある。(平成27年特定行為研修制度を創設)
・また、今般のコロナ禍において、救命救急やICU領域における看護師のニーズが高まり、より高度な技術を持つ救急及び集中治療領域パッケージ研修修了生の増加も求められている。

「医療計画について」

令和5年3月31日付け医政発0331第16号 厚生労働省医政局長通知(抜粋)

看護師については、在宅医療等を支える看護師や感染症の発生・まん延時に迅速かつ的確に対応できる看護師を地域で計画的に養成していくため、地域の実情を踏まえ、看護師が特定行為研修を地域で受講できるよう、指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制の整備に向けた計画について、具体的に記載すること。

新規

目標値
(R11)

特定行為研修
修了者数

特定行為研修
指定研修
機関数

※2

(R4: 31人)

※2

(R4: 2施設)

※2 目標値は、各医療機関等への調査結果等を踏まえ別途設定

継続

取組

項目

認定看護師等育成支援

・関係機関どうしで連携し、現任教育の充実や特定行為研修等のキャリアアップできる体制づくりの推進に努める。

・各医療機関等への補助を実施し、認定看護師や特定行為研修受講の推進を図る。
・専門性の高い看護職員養成のため、特定行為研修制度の指定研修機関や協力施設の確保に向け、関係機関への働きかけを行う。

キャリアアップ
応援

青森県看護師等サポートプログラムの見直しについて

取組の追加

【背景】

- ・人口減少・高齢化の進展により、今後も就業人口が減少していくと見込まれる中、少ない看護人材でも、必要な看護を継続的に提供することが必要となっている。
- ・引き続き人材確保の取組を継続するとともに、業務の効率化に向けた取組等を行うことにより、魅力ある職場づくりを行い、離職防止等に繋げていく。

目標値 (R11)	
継続 新人看護職員 離職率	常勤看護職員 離職率
6.9 % (R3 : 12.3%)	7.1 % (R3:7.9%)

新規	
取組	項目
【新規】 業務効率化の推進 ・専門性を発揮できる働き方の推進等を図るため、看護業務の効率化に向けた取組を推進する。	魅力ある職場づくり

青森県と関係機関が密接に連携し、県内で就業する看護職員をサポートします。

キャリアパス	あこがれ	受験・入学	進路決定	結婚・出産・子育て	離職・潜在看護職員	プラチナナース
	中高生	看護学生	新人	中堅	ベテラン	
1 県内就労の支援	高校生の1日看護体験・進路説明会（県看護協会・医療機関） 体験学習受入（医療機関） 出前講座、出前トーク（医療機関・養成校・県看護協会・県） オープンキャンパス（養成校）	就職相談会（医療機関・福祉関係機関・養成校・県） インターンシップ（医療機関・福祉関係機関） 施設紹介（医療機関・福祉関係機関） 修学資金貸与（養成校・県） 看護職員資格取得特別対策事業（県医師会・医療機関・養成校・県）	【項目名修正】就労相談・無料職業紹介（ナースセンター・県） 潜在看護師等の掘り起こし（ナースセンター・県） 再就業支援（医療機関・福祉関係機関・ナースセンター・県） U・I・Jターン促進（ナースセンター・各関係機関・県） 【新規】訪問看護職員の人材確保（訪問看護総合支援センター・訪問看護ステーション・医療機関・県看護協会・県）			
2 キャリアアップ応援			実習指導者養成（医療機関・県看護協会・県） 看護教員養成（養成校・県） 養成所運営費補助（県）	新人看護職員研修（医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・県） キャリアアップ研修（県看護協会・医療機関・福祉関係機関・県） 【項目名修正】助産師の活用推進（県看護協会・医療機関・県） 他病院等との人事交流（医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション） 【新規】訪問看護職員の質の向上（訪問看護総合支援センター・訪問看護ステーション・医療機関・県）	【項目名修正】認定看護師等育成支援（認定看護師・特定行為・助産師）（医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・大学・県）	
3 魅力ある職場づくり				医療従事者の勤務環境改善（医療勤務環境改善支援センター・県看護協会・医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション） 処遇改善（医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション） 【新規】業務効率化の推進（医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・県看護協会・県） ワーク・ライフ・バランス推進（医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・県看護協会・県） 新人看護職員の離職防止（医療機関・福祉関係機関・訪問看護ステーション・県看護協会・県） 病院内保育所運営費補助（医療機関・県） 【新規】訪問看護ステーションの経営の安定化（訪問看護総合支援センター・訪問看護ステーション・医療機関・県看護協会・県）		
支援体制	青森県看護師等確保推進会議					

青森県看護師等サポートプログラムの達成目標

	目標項目	策定時 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
県内就労支援	看護師等学校養成所の県内就業率	56.4%	60.0%
	ナースセンターによる就職者数	164人	328人
	訪問看護ステーション従事看護職員数	803人 (令和2年度)	898人 ※1
キャリアアップ応援	認定看護師数	211人	※2
	看護教員養成講習会未受講者数	15人	8
	特定行為研修修了者数	31人	※2
	特定行為研修指定研修機関数	2施設	※2
魅力ある職場づくり	新人看護職員離職率	12.3% (令和3年度)	6.9%
	常勤看護職員離職率	7.9% (令和3年度)	7.1%

●H27年から過去7年間の最も高い水準を上回る数値を目標値として設定

※1地域医療構想の在宅医療等必要量の伸び率1.1190を乗じて算出

※2各医療機関等への調査結果等を踏まえ別途設定

訪問看護総合支援センターとは…

人々が、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう、訪問看護の様々な課題を一元的・総合的に解決するための拠点として、当センターが設置されました。県内の訪問看護事業所が、地域のニーズに応じた訪問看護を継続して提供できるよう、活動していきます。

センターの3つの目的

人材確保

経営の
安定化

質の向上

人材確保

- ★ 訪問看護体験型研修
- ★ 人材出向支援
- ★ 新卒看護師の採用に向けた取り組み



経営の安定化

- ★ 管理者および管理業務担当者への研修
- ★ 訪問看護ステーション開設相談・支援
- ★ 管理運営の相談・支援



質の向上

- ★ 訪問看護の質向上のための研修
- ★ 訪問看護の実践等に関する相談・支援



研修の詳細については、看護協会ホームページ【青森県訪問看護総合支援センター】をご参照ください。



		保健医療計画		
		医療審議会	医療計画部会	看護師等確保推進会議
令和5年度	4 ～ 6月		●事前通知 5月頃 ・見直しの進め方（案）・国の指針の内容 ・構成・策定手順及びスケジュール（案） ・二次医療圏（案）の提示	
	7 ～ 9月		●第1回 計画部会 9月頃 （検討内容） ・基本方針（案）の決定 - 構成・策定手順・スケジュール ・二次医療圏（案）の決定 ・各協議会の検討状況（指標、医療圏等）	●第1回看護師等確保推進会議（7月 日） ・看護職員従事者数の状況 ・サポートプログラム見直し案の検討 ・保健医療計画見直し案の検討 など （第1回看護師等確保推進会議の意見等を踏まえ修正等）
	10 ～ 12月	●第1回 審議会 10月頃 （検討内容） ・部会の検討状況報告等 ●第2回 審議会 12月頃 （検討内容） ・部会の検討状況報告等	●第2回 計画部会 11月頃 （検討内容） ・各協議会の検討状況（指標のロジック、医療圏等） ・基準病床数の試算	●第2回看護師等確保推進会議（8月下旬頃） ・サポートプログラム素案の提示 ・保健医療計画素案の提示
	1 ～ 3月	●第3回 審議会 3月頃 （検討内容） ・医療計画案を医療審議会に諮問 ・答申	●第3回 計画部会 1月頃 （検討内容） ・素案の提示 ・基準病床数（案）決定	医療審議会・医療計画部会の審議内容等を踏まえ、必要に応じ修正等 ●サポートプログラム策定（3月頃）
令和6年度		新たな保健医療計画施行		

1 計画期間

- 第7次医療計画の期間は、平成30年から令和5年度までの6年間
⇒ 第8次医療計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間

2 国における医療計画作成指針の概要

「医療計画について」 令和5年3月31日付け医政発0331第16号 厚生労働省医政局長通知（抜粋）

- 看護職員については、その確保に向けて、都道府県ナースセンター等の関係者との連携に基づき、都道府県・二次医療圏ごとの課題を把握し、看護師等養成所による養成、「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」や看護師等の離職届出を活用した都道府県ナースセンターによる復職支援、医療機関の勤務環境改善による離職防止など、新規養成・復職支援・定着促進を三本柱とした取組を推進していくこと。
- また、地域における訪問看護の需要の増大に対応するため、地域の実情を踏まえて、地域医療介護総合確保基金の活用や都道府県ナースセンターにおける取組の充実など、訪問看護に従事する看護職員を確保するための方策を記載すること。
- あわせて、看護師については、在宅医療等を支える看護師や感染症の発生・まん延時に迅速かつ的確に対応できる看護師を地域で計画的に養成していくため、地域の実情を踏まえ、看護師が特定行為研修を地域で受講できるよう、指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制の整備に向けた計画について、具体的に記載すること。また、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の就業者数の目標を記載すること。なお、これらの目標数を設定する際には、可能な限り二次医療圏ごとや分野・領域別の設定を検討すること。

3 青森県保健医療計画策定の基本的な考え方

- 本年度策定する第8次青森県保健医療計画（看護職員確保対策）については、国の作成指針を踏まえつつ、「青森県看護師等サポートプログラム」と方向性を統一させる必要があることから、国の指針で三本柱とされている新規養成・復職支援・定着促進の内容も含め、引き続き、「県内就労支援」、「キャリアアップ応援」、「魅力ある職場づくり」を施策の柱として策定する。
- 青森県看護師等サポートプログラムの見直しにおいて新たに追加した項目について、青森県保健医療計画にも追加する。

第8次青森県保健医療計画（看護職員確保対策）の素案

助産師

現行計画	次期計画（案）
現状と課題 ・従事者数と圏域毎の比較 ・県内養成施設の定員状況や県内就業状況について ・助産師の資質向上について	現状と課題 ・従事者数と圏域毎の比較 ・県内養成施設の定員状況や県内就業状況について ・助産師の資質向上について
図表 ・従事者数の推移 ・二次医療圏毎の状況 ・就業場所別状況	図表 ・従事者数の推移 ・二次医療圏毎の状況 ・就業場所別状況
目標 助産師の養成・県内定着を図り、複雑化・多様化する社会のニーズに対応し、県民に必要な母子保健、周産期医療を提供していきます。	目的 助産師の養成・県内定着を図り、複雑化・多様化する社会のニーズに対応し、県民に必要な母子保健、周産期医療を提供していきます。
施策の方向性 ①県内就労支援 ア 各医療機関等への補助を実施し、看護師が助産師資格取得のための推進を図ります。（県・医療機関等） ②キャリアアップ応援 ア 助産師の出向システムの構築や他病院との人事交流等の推進に努めます。（県・関係団体・医療機関等） イ クロックミップレベルⅢ認証制度などによる助産師の実践能力向上の推進に努めます。（県・関係団体・医療機関等） 他、施策の方向等は、「看護師・准看護師」と同。	施策の方向性 ①県内就労支援 ア 各医療機関等への補助を実施し、看護師が助産師資格取得のための推進を図ります。（県・医療機関等） ②キャリアアップ応援 ア 他病院との人事交流等の推進に努めます。（県・関係団体・医療機関等） イ クロックミップレベルⅢ認証制度などによる助産師の実践能力向上の推進に努めます。 Web形式での開催等、より多くの施設が参加できるよう開催方法を工夫します。（県・関係団体・医療機関等） 他、施策の方向等は、「看護師・准看護師」と同。
達成目標 ・助産師従事者数の増加 28年12月：人口10万人対25.2人 → 全国平均並	指標 ・助産師従事者数の増加 4年12月：人口10万人対27.5人 → 30.2人

第8次青森県保健医療計画（看護職員確保対策）の素案

看護師・准看護師

現行計画	次期計画（案）
現状と課題 ・従事者数と圏域毎の比較 ・県内就労支援（県内養成施設の定員状況や県内就業状況について） ・キャリアアップ応援（看護師の資質向上・キャリアアップ・特定行為研修について） ・魅力ある職場づくり（県内看護師の離職率や離職理由について）	現状と課題 ・従事者数と圏域毎の比較 ・県内就労支援（県内養成施設の定員状況や県内就業状況について） ・キャリアアップ応援（看護師の資質向上・キャリアアップ・特定行為研修について） ・魅力ある職場づくり（県内看護師の離職率や離職理由について）
図表 ・従事者数の推移 ・二次医療圏毎の状況 ・就業場所別状況	図表 ・従事者数の推移 ・二次医療圏毎の状況 ・就業場所別状況
目標 看護師・准看護師の養成・県内定着及び資質向上やキャリアアップを図り、県民に必要な保健医療を提供していきます。	目的 看護師・准看護師の養成・県内定着及び資質向上やキャリアアップを図り、県民に必要な保健医療を提供していきます。
施策の方向性 ① 県内就労の支援 ア 教育基盤の安定のために、看護師等養成所の運営補助を実施します。（県） イ 質の高い看護師を育成するために、実習指導者や専任教員の養成を促進します。（県・医療機関等・養成機関） ウ 経済的な状況に左右されず看護職を志すことができるよう、修学資金や看護職員資格取得特別対策事業により、県内定着を図ります。（県・医療機関等） エ 県内外の看護学生や潜在看護師等を対象に、県内の医療機関等の魅力等の発信やPRを図る機会を設ける等、県内就職を促進します。（県、看護関係団体・医療機関等） オ 看護師等の届出制度を活用し、離職後も一定のつながりを確保し、潜在看護師への就労相談や復職支援の研修などのナースセンター事業を実施し、再就業を促進します。（県・看護関係団体）	施策の方向性 ① 県内就労の支援 ア 教育基盤の安定のために、看護師等養成所の運営補助を実施します。（県） イ 質の高い看護師を育成するために、実習指導者や専任教員の養成を促進します。（県・医療機関等・養成機関） ウ 経済的な状況に左右されず看護職を志すことができるよう、修学資金や看護職員資格取得特別対策事業により、県内定着を図ります。（県・医療機関等） エ 県内外の看護学生や潜在看護師等を対象に、県内の医療機関等の魅力等の発信やPRを図る機会を設ける等、県内就職を促進します。（県、看護関係団体・医療機関等） オ 看護師等の届出制度を活用し、離職後も一定のつながりを確保し、潜在看護師への就労相談や復職支援の研修などのナースセンター事業を実施し、再就業を促進します。（県・看護関係団体） カ 関係機関との連携により、需要が増大する訪問看護に従事する看護職員の確保に努めます。（県・訪問看護総合支援センター・医療機関等）

第8次青森県保健医療計画（看護職員確保対策）の素案

看護師・准看護師

現行計画	次期計画（案）
施策の方向性 ② キャリアアップ応援 ア 関係間で連携し、現任教育の充実や特定行為研修等のキャリアアップできる体制づくりの推進に努めます。（県・養成機関、看護関係団体） イ 修学資金を実施し、准看護師が看護師になるための支援をします。（県） ウ 各医療機関等への補助を実施し、看護師が認定看護師や特定行為研修受講の推進を図ります。（県・医療機関等） ③ 魅力ある職場づくり ア 新人看護職員の離職防止等のために、新人看護職員研修補助事業費の補助を実施します。（県） イ 看護師等の雇用の質の向上のために、働き続けられる環境づくりの推進に努めます。（県・関係団体・医療機関等） ウ ワーク・ライフ・バランス等の実現のために、医療勤務環境改善支援センター等による医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を支援します。（県・関係団体・医療機関等）	施策の方向性 ② キャリアアップ応援 ア 関係機関どうしで連携し、現任教育の充実や特定行為研修等のキャリアアップできる体制づくりの推進に努めます。（県・養成機関、看護関係団体） イ 修学資金を実施し、准看護師が看護師になるための支援をします。（県） ウ 各医療機関等への補助を実施し、認定看護師や特定行為研修受講の推進を図ります。（県・医療機関等） エ 専門性の高い看護職員養成のため、特定行為研修制度の指定研修機関や協力施設の確保に向け、関係機関への働きかけを行います。（県・養成機関・医療機関等） オ 訪問看護の質の向上のため、各種研修や訪問看護の実践等に関する相談・支援を行います。（県・訪問看護総合支援センター・医療機関等） ③ 魅力ある職場づくり ア 新人看護職員の離職防止等のために、新人看護職員研修補助事業費の補助を実施します。（県） イ 看護師等の雇用の質の向上のために、働き続けられる環境づくりの推進に努めます。（県・関係団体・医療機関等） ウ ワーク・ライフ・バランス等の実現のために、医療勤務環境改善支援センター等による医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を支援します。（県・関係団体・医療機関等） エ 専門性を発揮できる働き方の推進等を図るため、看護業務の効率化に向けた取組を推進します。（県・看護関係団体・医療機関等） オ 訪問看護ステーションの経営の安定化を図るため、訪問看護ステーション開設、管理運営の相談・支援を行います。（県・訪問看護総合支援センター・医療機関等）
達成目標 ①看護師等養成施設卒業者の県内就業率 （28年3月卒業生：55.8% → 増加） ②ナースセンター斡旋による就職者数 （28年度：280人 → 増加） ③認定看護師数 （28年度：179人 → 240人） ④看護教員養成講習会未受講者数 （28年度：16人 → 減少） ⑤新人看護職員離職率 （27年度：7.0% → 6.8%） ⑥常勤看護職員離職率 （27年度：8.6% → 8.1%） ⑦特定行為研修制度における指定研修機関又は協力施設の確保 ⑧特定行為研修受講看護師数 （29年6月現在2人 → 増加：年1名以上の受講）	指標 ①看護師等養成施設卒業者の県内就業率 （4年3月卒業生：56.4% → 60.0%） ②ナースセンター斡旋による就職者数 （4年度：164人 → 328人） ③訪問看護ステーション従事看護職員数 （4年度：803人 → 898人） ④認定看護師数 （4年度：211人 → ※人） ⑤看護教員養成講習会未受講者数 （4年度：15人 → 9人） ⑥特定行為研修終了者数 （4年度：31人 → ※人） ⑦特定行為研修指定研修機関数 （4年度：2施設 → ※） ⑧新人看護職員離職率 （4年度：12.3% → 6.9%） ⑨常勤看護職員離職率 （4年度：7.9% → 7.1%） ※各医療機関等への調査結果等を踏まえ設定